

手口を知り 被害を未然に防ぐ

これって詐欺？

電話の相手を信用して、多額の現金をだまし取られ泣いている人が増えています。その手口は巧妙になってきています。誰もが被害にあう可能性がある詐欺。その手口を知り、自ら被害を未然に防ぎましょう。

問合せ 消費生活センター 33-4162 市民活動政策課 33-4482

特殊詐欺に注意

1 オレオレ詐欺

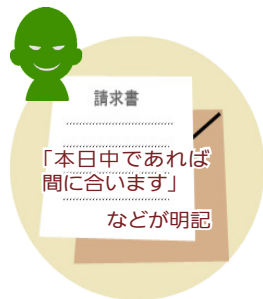
キーワード
「電話番号が変わった」
「キャッシュカードを預かる」

電話で息子や孫などを装い、会社での横領などの補てん金やサラ金などの借金返済などを理由に、現金を預金口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺。

2 架空請求詐欺

キーワード
「総合情報サイト利用料金」
「延滞金が発生」

不特定多数の人に対し、有料サイト利用料金や訴訟関係費用などを理由にした架空の事実を口実にして、文書やメールなどで請求します。振り込みや郵送などで現金を送付させ、だまし取る詐欺。



3 投資詐欺

キーワード
「老人施設入居権利」、「未公開株」
「社積」

「絶対もうかる」と話を持ちかけ、あなたも投資と銘打ってお金をだまし取る詐欺。

八代市でもこんな事例が...



〇〇業者です。
あなたに市内の老人ホームの入居権が当たりました。

相談者 70歳代女性

私には必要ありません。

電話を切ったが、後日また電話がかかってきた。



この間電話で話した老人ホームの件ですが、入居権費用として、誰かが3千万円支払われました。あなたの名義になっていますよ。

不審な電話のため、すぐに電話を切った。
お金を請求されてはいないが不安になり、消費生活センターに問い合わせた。



助言

架空の会社や人物を演じて、もうけ話を作り上げる詐欺です。「あなたの名義で購入したから代金を支払ってほしい。払わなければ、裁判になる」とか「警察に検挙される」などとおどしたりするケースもあります。今後、請求の電話があるかもしれませんが、不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

4 還付金詐欺

急増中

キーワード

「医療費の還付」、「医療費控除」
「税金の還付」

社会保険事務所の職員を名乗った年金の還付や、自治体の職員を名乗った税金の還付などの手続きであるかのように装った電話をかけ、ATMまで誘導し、操作させて自分の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺。

八代市でもこんな事例が・・・

八代市社会保険事務所の〇〇です。平成24年～25年の保険料の払い戻しがあります。通知を出しましたが、手続きがされていませんので電話しました。期限が迫っているので、急いで△△まで電話してください。

相談者 70歳代女性

言われた電話番号に電話をかける

□□町の××ですが、保険料の払い戻しのことで電話しました。

払い戻しします。振り込ませていただく口座を教えてください。今後の連絡もありますので、携帯と固定電話の番号を教えてください。すぐに振り込みますので、確認のためコンビニのATMにこのまま行ってください。

相談者 なんだかおかしい・・・
通帳が手元にないので口座番号はわかりません。

電話を切り、消費生活センターに問い合わせた。



助言

電話で「還付金」の連絡はしません

振り込み詐欺の窓口として、市役所や税務署、年金事務所などの公的機関を名乗るケースが増えています。

電話がかかってくるので、税金や保険料、年金などの還付金を振り込んでもらえると思いがちです。通帳を持ってATMに行くよう言われ、ATMを指示どおりに操作すると、逆に自分の通帳から相手にお金を振り込んでしまっていた、ということになります。

このような電話があったら、市消費生活センターや警察に必ず相談してください。

気軽にご相談ください

面談・電話での相談



消費生活相談窓口

とき 月～金曜日
午前9時～午後5時
※木曜日は午前10時～午後7時
ところ 消費生活センター
(市役所1階市民相談室内)
問合せ ☎ 33-4162

電話での相談



消費者ホットライン

☎ 188 (いやや)

警察総合相談

☎ # 9110

携帯電話可。土・日・祝日、夜間は当直に接続か留守番案内になります。

国勢調査をかたったの不審な電話に注意
調査員が家族構成や預金などの個人情報
を直接電話で質問することはありません。

ご利用ください

まちづくり出前講座

消費生活専門の相談員が出向いて、最近の相談事例や悪質商法対処法などをお話しします。市内在住・在勤の団体やグループで申込みできます。

申込み 広報広聴課 ☎ 33 4 10 1

10/18日

お金のお悩み相談会

消費者金融やクレジット、ヤミ金などの借金問題について、相談員や弁護士、司法書士がお話しを伺います。秘密は厳守されます。一人で悩まず、ご相談ください。できるだけ事前予約をしてください。相談時間は1人70分です。

時間 午後1時～4時40分

※当日会場での受付時間は
午後0時30分～3時30分

ところ 太田郷公民館
予約受付・問合せ

県消費生活センター
☎ 096-3833-0999
(平日午前9時～午後5時)